
午後 2時00分開会

○議長（芝山 稔） 皆様お疲れさまでございます。

開会に先立ちまして、ご報告申し上げます。

このほど松本市議会及び筑北村議会におきまして、松本広域連合議会議員の交代があり、松本市議会からは阿部功祐議員、筑北村議会からは待井安登議員が選出されましたのでご紹介申し上げます。

これより令和4年松本広域連合議会2月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は24名でありますので、定足数を超過しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が6件提出されております。あらかじめ皆様のお手元にご配付申し上げますとおりであります。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

日程第1 議席の指定

○議長（芝山 稔） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび選出された松本市議会の阿部功祐議員、筑北村議会の待井安登議員の議席につきましては、会議規則第4条第2項の規定により、お手元にご配付いたしました名簿のとおり指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（芝山 稔） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、議長において7番、永田公由議員、

8番、三澤一男議員、9番、中村芳朗議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（芝山 稔） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芝山 稔） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第4 常任委員の選任

○議長（芝山 稔） 日程第4、常任委員の選任を行います。

松本市議会、阿部功祐議員、筑北村議会、待井安登議員の常任委員会につきましては、松本広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元の常任委員名簿に記載のとおり指名いたします。

日程第5 議案第1号から議案第5号まで

○議長（芝山 稔） 日程第5、議案第1号から議案第5号までの以上5件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） 本日、令和4年松本広域連合議会2月定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には、お忙しいところご出席いただきまして厚く御礼を申し上げます。

初めに、11月定例会以降、松本市議会議員の辞職及び筑北村議会議員選挙に伴いまして、

今議会から新たに2人が松本広域連合議会議員に就任されました。就任された皆様におかれましては、松本広域圏のさらなる発展のためご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、12月19日に麻績村村長選挙が行われ、新たに塚原勝幸村長が初当選を果たされました。松本広域連合を代表しまして心からお祝いを申し上げますとともに、今後、広域連合の円滑なる運営にご指導賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案の提案説明に先立ちまして、広域連合を取り巻く状況などについて若干申し上げます。

地方公務員法の一部を改正する法律が昨年6月11日に公布され、令和5年度から地方公務員の定年退職年齢が段階的に引き上げられます。同時に管理職における上限年齢の設定や、退職前における再任用短時間勤務制の導入などを行い、組織全体の活力維持や高齢期における多様な職業生活の設計支援を図ることとされています。松本広域連合においても、円滑な制度の移行に向けて、国やほかの自治体の情報収集をしながら、関係する例規の見直しなど準備を進めているところでございます。

新型コロナウイルス感染症は、姿や形を変えて全国各地で過去最多の感染者数を記録し、現在も社会経済活動に大きな影響を及ぼしています。こうした状況の下、介護認定審査会や障害支援区分認定審査会につきましては、リモートなどによる審査会の開催によって滞りなく実施されています。3年後の2025年には団塊の世代が後期高齢者に達することから、審査件数の推移を注視しながら適切な運営に万全を期していきます。

広域観光事業に関しましては、コロナの感染拡大により幾つかのイベントの中止を余儀なくされましたが、今月後半には、昨年秋にグランドオープンした広域観光情報サイト「#まつもトコトコ」において、ユーチューブ動画やデジタルブックなどのコンテンツの拡充を図り、松本地域の魅力の継続的な発信に努めてまいります。

続いて、消防業務について申し上げます。

新型コロナウイルスの対応につきましては、感染警戒レベルに合わせた防護衣着用などの基本的な感染対策は職員一人一人に定着してきているものの、感染力の高い変異株の出現を受けて、今後も万全な感染対策による業務の遂行が求められています。

一方、近年、地球温暖化に起因すると言われる土砂、風水害が全国で多発し、昨年夏に静岡県熱海市へ派遣した緊急消防援助隊など、大規模な自然災害に対する体制の強化も課題となっています。

さらに、人災として昨年末に大阪市で起きた雑居ビル火災のように、ここ数年、放火によ

って多くの方が犠牲になる事件が発生しています。火災による被害を最小限に食い止めるための消防用設備の設置や、危険物取扱いなどを適正に指導する予防業務についても重要性を改めて感じているところであります。

このように、常備消防体制に求められるものは時代に応じて変化していくため、多様化する災害に応じた消防力の整備を適時進めていく必要があります。先ほど申し上げた令和5年度からの定年延長制度による高齢職員の増加を踏まえ、持続可能な消防体制を維持することを目的に合理的で適正な職員数について検討を行った結果、定数の見直し案を整理しましたので、この後の消防委員協議会において協議してまいります。

次に、昨年の火災と救急の状況について申し上げます。

まず、当消防局管内の火災件数ですが、令和3年は148件で、前年比14件増加しております。出火原因につきましては、火入れ、たき火といった失火に起因する火災が最も多くなっています。一方、救急出動件数を見ますと、令和3年は1万6,994件と前年比784件増加し、軽症、中等症の割合が全体の9割を占めています。搬送された方々の6割が65歳以上の高齢者となっています。引き続き、火災予防と救命率の向上に努めていく所存です。

それでは、ただいま上程されました条例1件、補正予算2件、当初予算2件の合計5件の提出議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

まず、議案第1号の松本広域連合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部が改正されることに伴い所要の改正を行うものです。

次に、議案第2号及び議案第3号の補正予算について申し上げます。

一般会計においては、令和3年度の事務事業の精算に伴うもののほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる事業の中止、縮小に伴うものが主なものとなっています。

特別会計においては、誘客促進観光PR業務の強化に伴う歳出予算の組替えによるもので、補正規模は一般会計で866万円を追加し、補正後の予算規模を歳入歳出それぞれ48億7,698万円に、また、特別会計では110万円の歳出予算の組替えを行うものであります。

次に、議案第4号及び第5号の令和4年度当初予算について申し上げます。

一般会計は、予算総額46億3,627万円で、令和3年度予算に比べて5,662万円の減となっています。関係市村が引き続き厳しい財政状況の下で行財政改革に取り組んでいることを念頭に置き、計画行政の推進と健全財政の堅持を基本姿勢とした予算編成といたしました。

主な内容としましては、通信指令システムの全面更新に向けコンサルティング契約及び庁

舎改修工事に関わる実施設計業務を行うほか、災害拠点施設としての機能維持を図るために、個別施設計画に基づいて梓川消防署安曇出張所及び明科消防署の非常電源設備等を更新します。車両に関しましては、更新時期を迎えた本郷消防署などの消防車両計4台分の購入経費を計上しております。

一方、松本地域ふるさと基金事業特別会計は、予算総額が1,713万円で、令和3年度予算に比べて39万円の減となっています。

主な内容としましては、広域観光情報サイト「#まつもトコトコ」を重点とした事業の展開により、アフターコロナにおける松本地域への誘客に努める内容となっています。

以上、本日提案しました議案等につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、後ほど公平委員の人事案件を提案させていただきますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

○議長（芝山 稔） ただいま広域連合長から上程議案に対する説明がありました。

日程第6 松本広域連合行政一般に対する質問

○議長（芝山 稔） 日程第6、松本広域連合行政一般に対する質問を行います。

現在までの発言通告者は、6番、池田国昭議員、1名であります。

池田国昭議員の発言を許します。

6番、池田国昭議員。

○6番（池田国昭） 通告に従って質問をいたします。

初めに、オミクロン株の猛威で第6波の急激な感染拡大の中、日夜渾身のご努力をされている消防職員の皆さんをはじめ、関係者の皆さんに改めて敬意と感謝を申し上げたいと思います。

さて、早速第1番目、新型コロナウイルス感染拡大第6波の中のもとの消防、救急活動についてお伺いをしたいと思います。

昨年11月定例会でも質問をいたしました。それ以降、昨年の11、12月、そして、年が明けて本年の1月における消防局の取組やその実態についてお伺いをしたいと思います。

次に、その中でアイソレーターの使用状況についてお伺いしたいと思います。

続いて、今月初旬の新聞記事で、長野市消防局のことを例に、医療機関への受入れにかなりの時間を要した、いわゆる救急搬送困難事案ということについて報じられておりました。当松本広域連合消防局の第5波及び第6波の中ではどうであったのかということをお伺いをしたいと思います。

次に、これも昨年お聞きした続きとなりますけれども、昨年11、12月、今年1月の超過勤務の実態を踏まえて、その後の消防職員の皆さんの勤務状況、時間外勤務総時間及び個別の職員の皆さんの超過勤務状況についてお伺いをしたいと思います。

1項目めの最後、消防局の任務の都合で職員の皆さんに休日出勤をお願いする場合、振替の休暇が必要となりますが、その取得状況についてお伺いします。あわせて、職員の皆さんの年次休暇の消化というか、取得状況についてもお伺いをしたいと思います。

次に、第2番目の項目、第2次常備消防力整備に係る中長期構想についてお伺いをします。

先ほど連合長が発言されておりましたけれども、第2次常備消防力整備に関わる中長期構想の具現化に係る人員計画について、後刻の委員会に協議事項として報告があるということですが、私は残念ながらその委員会のメンバーでないので、本会議の場でお許しをいただいて、その中身は、ずばり増員なのか、及び何人増やすのかということをお聞きしたいと思います。

次に、この今回の計画で増員した場合、充足率は何%になるのか、お伺いします。

3番目に、今回のこの検討の結果について、それに至った検討の経緯及びその結論づけた理由はどのようなものがあつたのか。さらに、増員して、どのように配属を考えて、どのような当消防局、消防体制の活動を目指すのかということについてお伺いをしたいと思います。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（芝山 稔） 島田消防局長。

○消防局長（島田宏光） それでは、池田議員からの新型コロナウイルス感染拡大第6波における陽性者の移送関係や職員の時間外勤務などのご質問につきまして、一括してお答えをいたします。

まず、新型コロナ第6波における消防局の取組についてですが、業務継続経過に基づき、まず、救急体制については、本年1月6日、県の警戒レベルが1から3に引き上げられたことから、全ての救急出動において隊員の感染防護の服装を最高レベルにし、災害対応を続けております。また、それ以外の訓練指導や各種講習会などは、感染防止を主眼に中止等の対

応をとっております。

一方、1月31日、当消防局職員で初の新型コロナウイルス感染症の陽性者の確認を受け、職場内の感染拡大防止策を再徹底し、複数の濃厚接触者の発生や職場内の蔓延を回避するため、マニュアルなどに準じた対策を講じておりましたが、本日までに7名の職員の感染が確認されております。なお、昨日までに、この7名のうち5名の職員が職場復帰しておりますが、引き続き公私ともに高い感染防止の意識を持ち、災害対応など適切な消防サービスを提供できるよう努めてまいります。

次に、アイソレーターの使用状況でございますが、令和2年12月の使用開始から昨日まで70件の移送協力に対応しております。また、感染が急拡大した第6波の昨年12月末から昨日までの間、アイソレーターを使用し、移送協力した件数は21件でございます。

また、コロナ禍における当広域圏内の救急搬送困難事案、これは国の定義ですと、医療機関への受入れを4回以上照会し、搬送開始まで30分以上要したものであるということでございますが、令和2年が3件、令和3年が10件、本年は昨日まで7件となっております。このうち新型コロナウイルスに関連する救急搬送困難事案は、第5波ではゼロ件、第6波では1件ございました。いずれの事案も搬送中の容体の悪化などはありませんでしたが、一刻も早い病院収容となるよう病院等の関係機関との緊密な連携を図ってまいります。

次に、前回の議会に引き続き、当消防局の時間外勤務の状況ですが、昨年11月から本年1月まで、1か月当たりの平均の時間外勤務は2,976時間で、この3か月、支給対象職員1人当たりの平均は1か月約8時間でございます。当消防局では350人が拘束時間24時間の勤務に就いており、規定により24時間の中で8時間30分の休憩が割り振られていますが、この休憩中に火災、救急などの災害が発生した場合は時間外勤務として災害対応を命令し、手当を支給しております。この1人当たり8時間の時間外勤務は、圏域住民の皆さんに消防サービスを届けるために必要な時間と認識しております。

最後の質問、週休日の振替等による休暇の取得状況ですが、運用は、これも規定に基づく対応となりますが、振替日に急な行事や災害等で規定どおり取得できない場合もありますので、その場合は時間外勤務手当を支給しております。

また、年次休暇の取得状況でございますが、令和2年中にあっては11.06日、令和3年中にあっては11.9日と微増の状況でございました。

私からは以上でございます。

○議長（芝山 稔） 臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） 第2次常備消防力整備に係る中長期構想に関する質問に対しましては、一括して私のほうからお答えします。

なお、常備消防力適正職員数につきましては、先ほども申し上げましたように、後刻の消防委員協議会で協議いたしますのでよろしくお願いいたします。

まず、中長期構想の具現化の人員計画では、定数の見直し案について整理を行いました。条例定数395人に対して38名の増員をお願いしたいと考えています。その場合、充足率は、現在より6%から7%上昇することが見込まれます。

平成23年度に策定した第1次中長期構想では、少子高齢型人口減少社会の到来を見据え、職員数については現状維持とし、再任用職員の有効活用も視野に、必要最低限の人員により運用してきました。その上で今回の検討に当たっては、社会環境や消防を取り巻く状況の変化を踏まえ、必要最低限の職員数を確保する方針から合理的で適正な職員数を確保する方針に改め、定数の見直し案を整理しました。増員する職員につきましては、消防車両の新たな配置と運用体制を踏まえた活動要員、予防要員、それに消防局の企画担当職員に配属することを計画しています。

今回の計画をお認めいただければ、配置する人員を一層有効に活用して消防局の効率的な運営を図り、松本広域圏の地域特性に対応した持続可能な消防体制を目指してまいります。

○議長（芝山 稔） 池田国昭議員。

○6番（池田国昭） 答弁をいただきましたので、2回目の質問に入ります。

新型コロナウイルス変異株の下での活動については、るるご報告、説明がございました。そこで私がお聞きしたい2回目は、事前の調査も含めて申し上げますと、先ほどの答弁をもうちょっと詳細にご紹介することになるかと思いますが、去年の12月の状況というのは、ここ3年間を見た場合に、年、年、年と増加をしているというふうに言えると思うんです。また、消防職員個人で見た場合でも、例えば超過勤務11時間を超えている人、21時間超の人、それで30時間超の人、個別に見た場合でも増加傾向にあるというふうに思います。ですので、前回は申し上げましたけれども、このように常態化している消防職員の超過勤務について消防局としてはどのように捉え、これに関わる消防局の認識と時間外勤務の解消方法について、改めてお伺いをしたいと思います。

次に、第2次常備消防力整備に係る中長期構想についてお伺いします。

先ほど連合長から答弁があり、数字的にも幾つか明らかになりました。ちょっと疑問が出るのは、既に消防委員会の皆さん方にお配りされている事前の資料とは数字が違っていると

いうことに気がつきました。具体的に申し上げれば、定数増については39というふうに書かれているのが、先ほど連合長は38と、私の聞き間違えでなければ38というふうに言われましてけれども、これは事前の案と今日の答弁との関係の違いはどこにあるのか。これはちょっと今の答弁を聞いての質問として、許していただければと思います。

充足率のことについても、6、7%アップになるということでした。なお、余談ですけれども、この消防委員会に出される資料の中では、今までは私は充足率というふうにある意味こだわってきたわけですけれども、当広域連合では整備率という形で言っていたものが、今日の資料には充足率という表現が使われ、先ほども答弁がありました。この間、何回かにわたり、この本会議で幾つかの指標に関して、平成27年及び令和元年の全国的調査との到達点との関係でいろいろ申し上げてきましたが、先ほど答弁では触れられなかった点に関して、私のほうから少し分析、ご紹介をしたいと思います。

1つは、充足率がどのくらいになるかと、6、7%アップということですが、今日配られるであろう資料には72%という数字が書かれております。この72%というのは、全国的に見て及び長野県内ではどんな位置になるのかと。以下、令和元年度の全国調査の到達点をベースに申し上げたいと思います。確かに、長野県下では、当広域連合72%になると、県平均を超えて4位から2位に上がると。しかし、この充足率は全国的に見て、全国的にも決して高くない、低いと言ってもいい、長野県の中での順位にすぎません。全国平均は、令和元年度の時点で78.3%ということを見ると、最下位グループの中の順位でしかないということを指摘すると同時に、6、7%というふうにおっしゃいましたけれども、1位の長野市、今後さらに上がるかどうかは分かりませんが、令和元年度の到達は77.9%と、これに比べればまだまだ約6ポイントの開きがございます。この点について、私の試算では、6ポイントの開きを克服するには、先ほどの連合長答弁にもあったように、今回の計画の39ないしは38ですか、その倍は必要だというふうに言えると思います。倍にして初めて追いつくものであるということを目指したいと思います。

また、長野県下で見ると、職員1人当たりの圏域住民の方の数、当広域連合、令和元年は1,099人でしたが、それが約990人となり、県下一消防職員の皆さんの負担が重いという、言わば汚名と言ったら言い過ぎかもしれませんが、この汚名は、どうやら返上できたのかとは思いますが、でも引き続き負担の重さに変わりがないということを目指したいと思います。それが証拠に、全国の中で圏域人口30万以上70万未満のグループ別で見ると、全国ではこのグループは65本部ありますけれども、その平均は令和元年度で79.2%、それに

ははるかに及んでいない。順位も当松本広域連合消防局は半分以下の28位だった令和元年、これも改善が期待できない数字ではないでしょうか。ちなみに、その中でさらに絞って、圏域人口40万から45万未満のグループでは、やはり最下位グループに変わりがないということも指摘しておきたいと思います。なお、ちなみに、30万以上70万未満のグループの中で、福島県の郡山の消防本部は、ほぼ100%に近い充足率98.4%ということもご紹介をしたいと思います。

以上ご紹介した指標に照らしてみると、38ないしは39人の増員は、増員そのものは評価できるものの、今回の充足率72%はまだまだ低いと言わざるを得ない。増員数も十分なものとは言えないということも指摘したいと思います。

そこで、以下、連合長に2回目の質問をいたします。

今回の適正職員数に至るまでの連合長としての腐心点、心を砕いた点は何であったのかと、まず、ずばりお聞きしたいと思います。

2つ目、この先ほど紹介したような結果になる、この計画の結果をどのように捉えるか。今回の増員で十分と考えるのか、それとも別な思いがありますか。それとの関連で、今回の増員の評価、自己採点は何点というふうに言われるのか、お聞きしたいと思います。

3つ目、職員の負担軽減という点から見て、職員の皆さんにはこの計画でどのようなメッセージを職員の方に送るつもりなのか、及び圏域住民の皆さんにはどのようなメッセージを発信されるのか、このことをお聞きして2回目といたします。

○議長（芝山 稔） 島田消防局長。

○消防局長（島田宏光） まず最初に、池田議員からご指摘のありました増員数の数字の件、それと、整備率、充足率、この表現の違いについて、まずお答えをしたいと思います。

まず、これまでの関係会議等の説明の中で、現有数394人に対して39人の増員ということで説明してきております。ですので、お配りの資料の中では現有数394人に対して39ということで説明の資料を整えてございます。連合長の答弁の中にありました38人につきましては、条例定数395人に対して38人の増員ということで、2つの表現、まぎらわしい表現になりまして、そこは大変申し訳ございません。よろしくご理解いただきたいと思います。

それと、整備率、充足率につきましては、これは同じ意味ということでご理解をいただければと思います。まぎらわしい表現になりまして大変申し訳ございません。

それと、池田議員の2回目の質問で、超過勤務に関連しての質問についてお答えをしたいと思います。超過勤務につきましては、先ほど申したとおり、休憩時間における災害対応が

主な時間外勤務命令の内容となることから、多くの時間外勤務の解消は困難かと思われませんが、必要なものはきちんと手当てをしながら、現状の職員体制や業務全体を見据えて適正な業務管理に努めてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（芝山 稔） 臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） お答えします。

地域の経済状況も、関係市村の財政状況も、新型コロナの感染拡大で厳しさを増しているわけでありますけれども、社会環境や災害様態の変化を踏まえて、将来にわたって消防の需要に応じた適正な住民サービスを提供することは優先順位の高い課題と捉えています。その上で今回の検討に当たりましては、新たな財政負担と持続可能な消防体制の確立をどのように均衡させるかについて、消防局の幹部職員と議論を重ね、私たちの使命である地域の安全・安心を守り続けるために必要な水準を見いだすよう努力をしたところであります。

今回提案する増員数は、外部機関に委託した調査の結果などを踏まえ、消防救急体制や予防体制、定年延長に関する課題などを整理して積み上げたものであります。その上で効率的な事務執行の体制、職員個々の能力向上を目的とした兼務の考え方も検討の視点に取り入れた結果であり、合理的で適正な職員数であると認識しています。

加えて申し上げます、先ほどご指摘のあった充足率でありますけれども、今回の増員によっても、全国の平均的な自治体の充足率に比べて乖離があるわけでありますが、その主な要因は、国が示す消防力の整備指針において、警防や予防の要因を専任とすることを目標にしていることがございます。松本広域消防局では、こうした警防や予防の業務を専任で行う必要は必ずしもない、兼務の体制で対応することが適切である、その結果として整備指針で一律に算定した充足率と一定の乖離があるのは妥当であると考えています。

なお、委員会協議の前でありますので、点数による自己評価や職員や住民の皆さんへのメッセージをこの場で述べることは差し控えさせていただきます。

○議長（芝山 稔） 池田国昭議員。

○6番（池田国昭） 当初3回目はやらないつもりでいたのですけれども、今、連合長が答弁に関わって、意見だけになるか、質問の形になるかはちょっとこれから述べる中で決まってくるかと思えます。さすがに連合長は、先ほど私が紹介したいろんな人口規模だとか、全国平均だとかということとの関連でいうと、乖離があるということは認めたというか、これはもう数字的に見れば誰が見ても明らかなので認めざるを得ませんということだと思えます

が。でも、しかし、松本広域連合の場合は必ずしも国が言っているようなことに従う必要もなく、兼務でもできるであろうということが理由として挙げられました。

一般質問は、別に論戦をしたり、ましてや説得をしたりする場ではありませんので、私が申し上げたいのは、さてその検討で本当にいいのかと、特に全国的な地域、この松本広域連合と似たような、地域だけではなくて地理的な問題等を含めて、改めてどれだけ深い検討の上にそうした結論を導き出し、乖離の状態があっても、言わば構わないんだというふうになったのかということ、もう一度やはりお聞きしたいと。それだけの結論を出していいんだということについての根拠について改めてお伺いをして、質問の全てを終わりたいと思います。

○議長（芝山 稔） 島田消防局長。

○消防局長（島田宏光） 池田議員の3回目のご質問にお答えをしたいと思います。

この乖離でいいのかと、それに至る根拠はどうかというところのご質問でございましたが、この件につきましても、先ほど冒頭から申し上げているとおり、この後の消防委員協議会の中でご協議をさせていただきますので、その中で委員の皆様からご意見、質問等をお聞きした中でお答えをしていきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○議長（芝山 稔） 以上で池田国昭議員の質問は終結し、松本広域連合行政一般に対する質問を終結いたします。

日程第7 議案に対する質疑

○議長（芝山 稔） 日程第7、議案第1号から議案第5号までの以上5件に対する質疑につきましては、発言通告者がありませんので、質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案5件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は、委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時48分休憩

午後 4時55分再開

○議長（芝山 稔） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

暫時休憩いたします。

午後 4時55分休憩

午後 5時03分再開

○議長（芝山 稔） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8 委員長審査報告

○議長（芝山 稔） 日程第8、議案第1号から議案第5号までの以上5件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、金子勝寿議員。

金子議員。

○総務民生委員長（金子勝寿） ご指名がございましたので、総務民生委員会のご報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案5件について審査いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

最初に、議案第1号 松本広域連合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の感染症法における新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが変更になったことに伴う改正で、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号 令和3年度松本広域連合一般会計補正予算（第2号）中、当委員会関係予算につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に係る事業の中止及び縮小に伴う減額補正などであり、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号 令和3年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計補正予算（第2号）については、ウェブ広告を活用したウェブサイトPRの強化に伴う歳出予算の組替で、異議なく可決すべきものと決しました。

なお、委員から、当初予算で作成した地域写真集の効果の検証方法について質問があり、

ウェブサイト「#まつもトコトコ」のアクセス数で検証するという答弁がありました。

次に、議案第4号 令和4年度松本広域連合一般会計予算の中の当委員会関係予算につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

委員からは、訴訟対策事業費に関連して、今後の見通しについて質問があり、現時点で結審の予定は立っていないとの答弁がありました。

次に、議案第5号 令和4年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計予算につきましては、来年度はウェブサイト「#まつもトコトコ」を中心とした観光PR事業に取り組んでいくという説明があり、異議なく可決すべきものと決しました。

以上で当委員会の報告といたします。

○議長（芝山 稔） 次に、消防委員長、村上幸雄議員。

村上議員。

○消防委員長（村上幸雄） 消防委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託された議案2件につきまして、その結果についてご報告申し上げます。

議案第2号 令和3年度松本広域連合一般会計補正予算（第2号）のうち当委員会関係につきましては、歳入として、静岡県熱海市土石流災害に伴う緊急消防援助隊活動経費の国庫負担金受入れ等を計上、歳出として、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる事業の中止、縮小に伴う減額等を計上するものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

議案第4号 令和4年度松本広域連合一般会計予算のうち当委員会関係につきましては、歳出として、消防車両4台の更新など、常備消防力の整備を推進するための予算を計上したものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

なお、審査の中で、建物劣化度調査業務委託に関連し、消防施設の整備に当たっては、広さや設備等、消防職員の職場環境改善にも十分留意してほしいとの意見があり、理事者からは職場環境改善の点にも留意してまいりたい旨の答弁がありました。

以上申し上げまして、当委員会の報告といたします。

○議長（芝山 稔） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芝山 稔） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し意見のある方の発言を求めます。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芝山 稔) ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号から議案第5号までの以上5件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芝山 稔) ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9 公平委員会委員の選任について

○議長(芝山 稔) 日程第9、議案第6号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

臥雲広域連合長。

○広域連合長(臥雲義尚) ただいま上程されました公平委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

松本広域連合公平委員会委員、和田 博委員が昨年12月21日をもって辞職されましたことから、新たな委員として笠井 明氏を選任しようとするものでございます。何とぞご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長(芝山 稔) ただいま広域連合長から上程議案に対する説明がありました。

お諮りいたします。

ただいま上程されました議案第6号につきましては、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(芝山 稔) ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第6号 公平委員会委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（芝山 稔） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、これに同意することに決しました。

以上をもって、今期定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和4年松本広域連合議会2月定例会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後 5時12分閉会